

海外新着情報（12月更新）

海外新着情報では、神奈川県との協力による海外駐在員との連携の中で得た「海外での企業活動の現状に関する情報」をご案内します。

○ 中国

・第4回中国国際輸入博覧会（上海）における新型コロナ対策（入場規制）

～中国・上海～（2021年11月25日）

11月5～10日の日程で、第4回となる中国国際輸入博覧会（CIIE）が上海市内の国家会展中心で開催されました。10月中旬から中国の複数都市で新型コロナウイルスの感染者が発見されたことを受け、同時期での大型展示会の開催が危ぶまれましたが、感染が確認された都市からの来場者の入場制限や、入場48時間前までのPCR検査陰性証明や健康管理コードの提出などを義務付けることにより安全性を確保し、無事に開催されました。

・大連市内の新型コロナ感染状況

～中国・大連～（2021年11月25日）

11月4日に大連市内の庄河市で新型コロナウイルスの感染が確認されました。輸入水産貨物から感染したものとされており、庄河市内を中心に大連市内複数地点でも感染が確認され、11月23日時点で300人を超える感染者が発生しています。市内の複数のホテルが濃厚接触者を収容する隔離ホテルとして運用され、飲食店や娯楽施設の店舗営業が停止となるなど、厳しい防疫制限が実施されています。同月24日には新規感染者は0人となり、今後は沈静化していくものと考えられます。

○ 東南アジア地域

・11月1日から2週間で約4.5万人が入国

～タイ・バンコク～（2021年11月25日）

11月1日より、63か国・地域からの旅行者をワクチン2回接種済みなどの一定の条件の下で隔離なしで受け入れる措置が開始されてから、2週間で約4.5万人の外国人旅行者が入国しました。

隔離なしでの入国が可能となったことから、日本に一時帰国していた駐在員の再入国

や短期の出張といった動きも徐々に再開しつつあります。一方、日本への入国制限が依然として厳しく、往来は簡単ではないとの声が多くあります。

- 22日から行動制限を一部緩和

～ シンガポール ～ (2021年11月25日)

シンガポール保健省は20日、新型コロナウイルスの感染対策として実施している行動制限を一部緩和すると発表しました。22日から集団活動の人数上限は2人から5人に緩和しました。原則禁止されていた病院への見舞客の訪問も、見舞客と訪問者の双方がワクチン接種者であることを条件に認められます。

- 北米地域

- 外国籍の入国者に対する渡航規制の改正により、ワクチン接種義務化へ

～ 米国・ニューヨーク市 ～ (2021年11月12日)

外国籍の入国者に対する渡航規制が11月8日に改正され、米国に空路で入国する外国籍者に対して新型コロナウイルスワクチン接種が義務化されました。これに伴い、接種完了や渡航前3日以内の新型コロナウイルス検査の陰性証明の提示などを条件に、欧州など33カ国からの渡航が約1年半ぶりに解禁となり、カナダとメキシコからの陸路での入国も約20カ月ぶりに許可されました。

米国入国が認められるワクチンは、ファイザー・ビオンテック、モデルナ、ジョンソン・エンド・ジョンソン（J&J）製に加え、セラム・インスティテュート・オブ・インディア（SII）製「コビシールド」、アストラゼネカ、シノファーム、シノバック製となっており、「接種完了」と認められるためには、規定回数のワクチン接種完了日から14日以上経過が必要です。

18歳未満の子供は今回の規制の適用対象外ですが、接種を完了した親が同行する場合は渡航前3日以内の検査の陰性証明、子供単独の場合は渡航前1日以内の検査の陰性証明がそれぞれ必要となります。